

議員提出議案について

令和6年第4回筑紫野市議会定例会（9月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第6号	高齢難聴者の補聴器購入への助成を求める意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>高齢者の難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となっています。また、会話による情報が少なくなることや鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。日本の難聴率は欧米諸国と大差ありませんが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められています。</p> <p>補聴器の価格は高額であるため、障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者には補聴器購入に対する公的助成がなく、日常生活に不便を覚えながらも利用が困難となっている状況です。</p> <p>補聴器の普及は、高齢になっても生活の質を落とさず心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康長寿の延伸、医療費の抑制にもつながるものと考えられます。</p> <p>よって、国におかれましては、このような実情を十分に認識していただき、高齢者が難聴になっても生活の質を保つことができるよう、必要な措置を講じられるよう強く要請するものです。</p>	